

## 業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局 計画部	連絡先	IP 050-3160-6732
所管する業務の概要	管内国有林野の森林計画作成、国有林野の境界確定、森林及び林業に関する知識の普及、森林環境教育の支援、技術開発に関する調査研究、国有林野の管理、レクリエーションの森 など		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇マニュアルに基づく電話対応、対面対応など、相手方の立場に立った「親切、丁寧、正直」な対応に心がけている。</li> <li>・ 年度初めに森林計画区毎の樹立担当者を決定し、署等へ通知するとともに、課内で逐次打ち合わせを行い業務内容の明確化、業務の円滑な遂行に努めている。</li> <li>・ 人事評価制度の下、各自業務の目標を設定し、評価者と被評価者間で業務の目標を共有し、業務内容とその責任範囲の認識に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各自が電話対応等で適切でない部分を接遇マニュアルに照らし合わせ改善する。</li> <li>・ 各自が業務目標について計画的で適切な進行管理を行うとともに目標を常に意識して業務に取り組む。</li> </ul>
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林計画の樹立等に際しては、地元市町村等の行政機関、地域住民等の要望等の把握に努め、伐採量等の計画量が地域等の諸情勢を踏まえたものとなるように努めている。</li> <li>・ 風力発電施設用地等大規模な施設用地の活用要望に対しては、地元市町村、自然保護団体等と十分調整が整った場合に対応することとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村等の行政機関や各種団体等と連絡調整を密にし、適切な地域ニーズの把握に努める。</li> </ul>
<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>国民の皆さんからの意見、要望等に対しては、対応体制や報告様式の整備を行うとともに必要に応じて訪問対応をするなど、迅速かつ丁寧な対応となるよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内で情報を共有化し対応体制の充実化を図り引き続き迅速かつ丁寧な対応となるよう努める。</li> </ul>
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多数の利用者が訪れるレクリエーションの森においては、掲示板等を設置して利用者への情報提供につとめている。</li> <li>土地の公売情報、イベント情報については、ホームページや新聞広告等により迅速提供し広く情報が伝わるよう取り組んでいる。</li> <li>パンフレットなど各種資料の作成に当たっては、絵、図表、分かりやすい言葉の使用、専門用語へは用語の解説をつけるなど、誰もが理解できるものとなるよう心がけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供に当たっては、発信者の情報を受信者へ迅速かつ確実に広く伝達できるよう、発信内容や発信方法等について再チェックする等の取り組みを推進する。</li> </ul>

<h2>2. 国民視点に立った業務の遂行について</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<p>(1) 政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域管理経営計画等策定の際は、計画案を公告・縦覧に附して意見の募集を行うほか各種検討委員会を設け、幅広い分野の方々から意見を伺い計画書に反映するよう努めている。さらに、昨年度から地域住民等の多様な意見を効果的に把握する取り組みとして、計画案作成前にインターネットや既存の意見交換会、イベントの機会等を利用した意見の把握に努めている。</li> <li>民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し、効率的な路網整備や計画的な森林整備等に努めている。</li> <li>レクリエーションの森のリフレッシュ対策として学識経験者や地域関係者による検討委員会を開催し、廃止や区域の変更等設定の見直しを行うとともに、今後のより良い整備と活用に向けた意見を報告書に取りまとめて市町村等関係機関へ送付した</li> <li>ニホンジカ・カワウなどの鳥獣被害に対し、関係行政機関、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民参加をより促進し、地域住民等からの意見反映型の政策決定をさらに推進していくために、多様な意見を効果的に把握するための取り組みを局署をあげて推進する。</li> </ul>

NPO、地域住民等と連携した取り組みを行っている。	
<p>(2) リスク管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各業務の問題等の発生を未然に防止し、適切に業務を遂行するため、新たに業務チェックリストを作成し下部機関へ配布するとともに、会議等の機会を捉えて管理監督者及び担当者へ指導を徹底して行っている。</li> <li>計画策定にあたって研究機関と意見交換を行うなどリスクコミュニケーションを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題の発生を未然に防止するため、各種マニュアルの充実化や下部機関への適切な指導等に努める。また、問題が発生した場合は、リスクマネジメントによりリスクの把握、特定、分析等の対策を講じる。</li> </ul>
<p>(3) 食の安全に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全と環境は重要な関係にあるので、国有林野を適切に管理経営し森林持が公益的機能の高度発揮に努めることが食の安全に繋がると認識し業務に当たっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き国有林野の適切な管理経営に努める。</li> </ul>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて各種打ち合わせや意見交換を行っており、職員間で誰もが自由に意見を言える明るい職場づくりに努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内の状況把握に努め、風通しのよい職場づくりを推進する。</li> </ul>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	